

討論

議案第51号 飯南町税条例等の一部改正

法人町民税の内、法人税割の税率を引き下げ、これを地方法人税として国税化し、地方交付税の財源に充てる。地方消費税により自治体間の格差がますます拡大している。これを是正するため地方自治体から既存収入の一部を国税化し、交付税として再配分するもの。自動車取得税を原資とし、交付金が減ることは確実だ。バイクや軽自動車等の増税分でカバーできなければ本町にとって減収になる。仮に減収にならないとしても、庶民増税の犠牲のうえに立ったものだ。



自動車取得税は全廃といわれているので、本町の収入はさらに減る。いっその庶民増税への道をたどるのか。いずれにしても、自治体財政と国民・町民の暮らしに犠牲を押しつける方向でしかないのでは反対だ。



【6月定例会】

全15議案のうち、反対があった議案の採決結果は次のとおりです。

| 件名 | 結果 | 小野 覚 | 伊藤 好晴 | 永井 章 | 長島 正一 | 門 眞 一 | 熊谷 兼 樹 | 内 藤 眞 一 | 早 樋 徹 雄 | 高 橋 英 次 |
|--------------|----|------|-------|------|-------|-------|--------|---------|---------|---------|
| 飯南町税条例等の一部改正 | 可決 | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

○賛成議員 ●反対議員

【陳情の採決結果】

| | |
|---------------------------|---------|
| 町道八神千原線の未改良区間の事業実施についての陳情 | 全会一致で採択 |
|---------------------------|---------|

【第3回臨時会(5月12日開催)】

| | |
|--|--|
| 専決処分案件6件を全会一致で承認 平成26年度飯南町一般会計補正予算(第1号)を全会一致で可決 | |
|--|--|

【陳情の採決結果】

| | |
|---------------|---------|
| 福田川の改良についての陳情 | 全会一致で採択 |
|---------------|---------|

大注連縄創作館

建設中

事業主体 飯南町
総事業費 1億6973万円
建築工事 1億4345万円 造成工事 2628万円

設置場所 飯南町花栗54番地2

設置目的

- ①稲わらを活用したしめなわづくりと6次産業化
- ②しめなわ文化の伝承
- ③しめなわ創作を中心とした都市農村交流の促進
- ④周辺施設と連携した施設の活用と誘客



屋根工事が進む創作館

創作館の運営は、製造施設、観光施設のどっちつかずにならぬような注意が必要です。雇用の場としてこれが活用されるためには、しっかりとした営業活動と生産体制を持つことが重要になると思われます。

飯南町交流物産館

営業中

事業主体 飯南町
総事業費 5320万円
内装工事 4303万円 設備備品等 1017万円

設置場所 三次市三次町141番地1

指定管理者 有限責任事業組合「飯南パートナーズ」

設置目的

- ①飯南町の特産品、農産品、地域食材の販路拡大
- ②飯南町の情報発信
- ③周辺市町との交流事業の展開



通称「iまるシエ」

三次市民にとって飯南町はなじみの深い町ですが、それだけに評価は厳しいものがあります。消費者の支持を得るためには、これぞ飯南町という強力なメッセージを発する必要があります。生産者、施設経営者がひとつの理念を共有し、消費者に発信することができるかがカギとなるのではないのでしょうか。

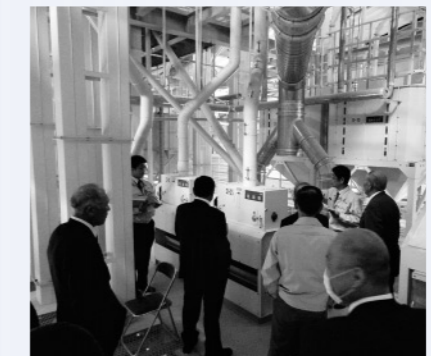
カントリーエレベーター

計画中

事業主体 雲南農業協同組合
総事業費 11億6920万円
設置場所 飯南町下赤名1256番地1

設置目的

- ①食味値によって「いいなん米」を区分管理
- ②品質向上による「いいなん米」のブランド化と有利販売
- ③米政策が大きく転換する中で生産者の所得向上を図る



雲南市のカントリーエレベーターを視察

米のブランド化を目指す上では、食味が良いことが必須条件ですが、飯南町の米で食味値80を越えるものは多くありません。この問題を解消するためには、窒素の施用量が制限されるエコ米栽培に全農家に取り組むことが早道だと思います。エコ米拡大に向けた政策がカギを握るのではないのでしょうか。

酒づくり交流館

事業主体 飯南町
総事業費 1億1963万円
建屋改修 5676万円 醸造施設更新 5974万円
施工管理等 313万円

設置場所 飯南町上赤名23番地3

指定管理者 赤名酒造合名会社

設置目的

- ①飯南産酒米を活用した酒づくりと6次産業化
- ②酒づくりを中心とした都市農村交流の促進
- ③公民館や地域と連携した施設の活用



改修中

改修進む赤名酒造

「地元の米で醸した地酒を氏神に奉げ豊作に感謝する。」かつて農村で継がれてきた習慣で、今でも祝い事や祭りには地酒が欠かせません。もともと農村と酒造りには深い縁があるので、今後も存続していくには、地域の酒造文化を守りながらも、収益を上げていく経営が求められます。